

令和 5 年度 行政評価（事務事業評価）結果

（対象：令和 4 年度実施事業）

令和 5 年 8 月

石 巻 市

目 次

I 行政評価の概要

- 1 行政評価の目的
- 2 本市の事務事業評価
- 3 事務事業評価の対象
- 4 事務事業評価の方法
- 5 評価の判定

II 事務事業評価結果の総括

- 1 評価結果
- 2 評価結果の取扱い
- 3 総括

I 行政評価の概要

1 行政評価の目的

行政評価とは、行政活動における政策、施策及び業務を一定の基準・視点によって客観的に評価し、その結果を改善に結びつけるものです。

厳しい行財政環境の下、限られた職員数の中で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、業務のスクラップ・リセットを推進し、行政資源を効果的・効率的に運用していくことが求められます。

そこで、次の2点を目的に行政評価（事務事業評価）を実施します。

(1) 業務の見直し

業務の目的、コスト、成果及び課題・改善点等を明確にし、客観的に評価することで業務を見直し、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な適正配分を促進します。

(2) 職員の意識改革

評価を通して職員の業務改善に向けた取組を推進するとともに、業務の目的意識・コスト意識の醸成を図ります。

2 本市の事務事業評価

(1) 本市の事務事業評価は、平成18年2月に策定した「石巻市行財政改革大綱」に基づき平成20年度から実施しましたが、平成23年3月の東日本大震災により、復興事業優先のため、平成22年度の評価を最後に中止しました。

昨年度より「業務のスクラップの視点」を取り入れ、事務事業評価を再開しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の業務においては適正な評価が難しい状況にあったことから、試行実施としました。

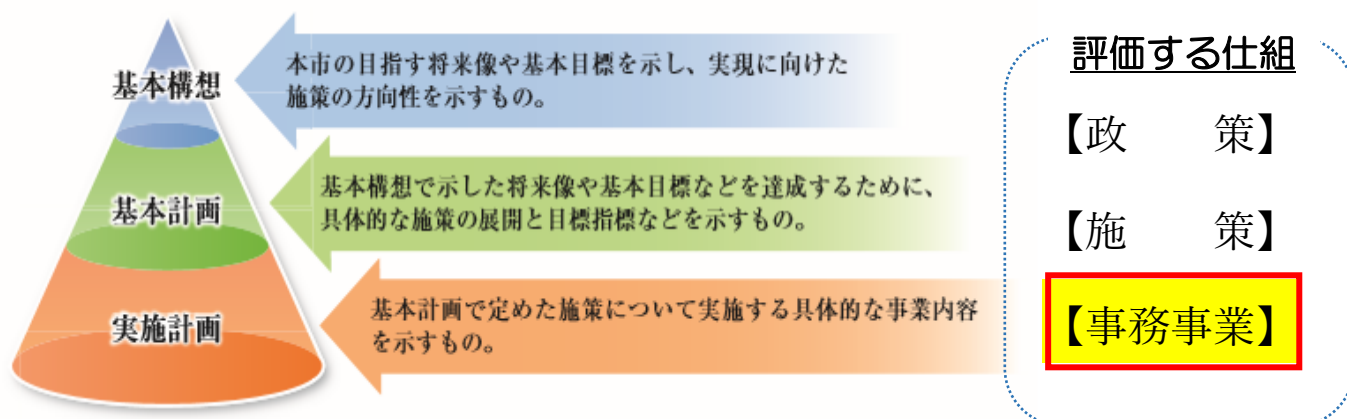
(2) 今年度（対象：令和4年度実施事業）の事務事業評価は、本格実施の初年度であり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない形での評価を想定していました。しかし、一部の業務では規模縮小や中止による未実施など、適正な評価が難しい状況にあったことから、令和5年度のスケジュール等について各課ヒアリングを実施し、それらを配慮した評価結果としました。

3 事務事業評価の対象

第2次石巻市総合計画に定める施策を実現する手段である業務を対象とします。

具体的には、総合計画基本計画実施計画（令和4年度）（以下「総合計画実施計画」という。）に登載されている業務から、ハード事業等を除く257業務を対象としました。

第2次石巻市総合計画



4 事務事業評価の方法

評価の内容

数値指標により業務の実績を振り返る定量評価と、数値では測れない定性評価の総合判定により、今後の各業務の方向性を決定します。

なお、スクラップ業務については、総合判定のほか、新たな視点（市民に及ぼす影響、関連施策の融合性）を加え選定します。

具体的な評価手順は下記のとおりです。

(1) 担当課評価

成果指標の達成度に応じた「定量評価」と必要性・有効性・効率性の3視点での「定性評価」の総合判定による4段階の自己評価

【S：推進、A：維持、B：改善、C：縮小】

(2) 事務局評価

担当課評価の検証、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた5段階の評価を実施

【S：推進、A：維持、B：改善、C：縮小、D：終了等】

(3) ヒアリング

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務、及び評価の基本となる成果指標実績において目標と大きな乖離が生じている業務等についてヒアリングを実施（対象90業務）

(4) 2次評価

上記の(1)から(3)を踏まえ、行財政改革推進本部において全業務を5段階で評価

(5) 最終評価

2次評価後、各部からの意見等を踏まえ最終評価

●定量評価

業務の成果について、指標を基に定量評価を行います。

指標は「総合計画実施計画」において、既に設定されている成果指標（目標に対する達成率）を使用します。【5段階評価】

●定性評価

必要性、有効性、効率性の3つの視点について、定性評価を行います。

① 必要性

必要性は、市が主体的に行うべき業務か、自助・共助の選択はないか、民間委託はできないのか、の視点により判断します。【3段階評価】

② 有効性

有効性は、この活動を行った結果どうだったのか（目的に近づいたのか）、手法等に改善の余地はないかで判断します。【3段階評価】

③ 効率性

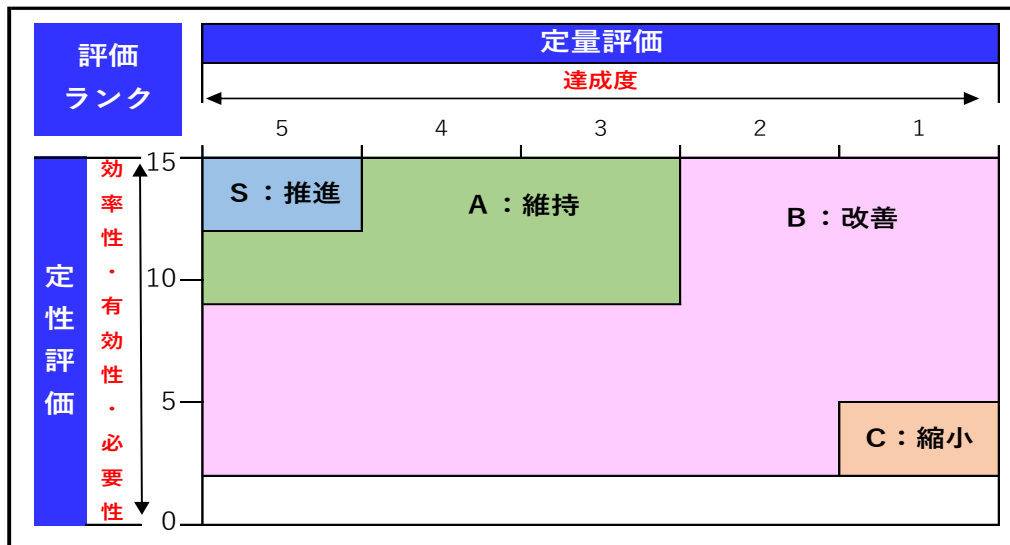
効率性は、人件費を含む総事業費（総コスト）の前年比較と成果の関係で判断します。【3段階評価】

5 評価の判定

(1) 総合評価

総合評価表により、定量評価の点数と定性評価の点数の合計の位置（座標点）で判定します。

【総合評価表】



●評価一覧

評価判定		評価結果
S	推進	成果が優秀であり、更なる向上が望めるもの。 需要の増加等に伴い、積極的に推進する必要があるもの。
A	維持	事業規模を維持しつつ継続することが適当なもの。
B	改善	実施方法や実施規模の見直しにより、事業効果の向上・コスト削減に向けた改善が必要なもの。
C	縮小	今後の成果が期待できず、費用対効果の面でも問題があり、事業規模を縮小し、あわせてコストも縮小することが適当なもの。
D	終了 ・ 廃止 ・ 休止	以下の理由により、業務を終了・廃止・休止すべきもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間の終年が到来した ・終期設定が必要 ・外部環境の変化と合致しておらず、業務の必要性が薄れ、行政が実施する必要などがなくなった ・類似業務へ統合することにより、市民サービスの向上、さらには業務の効率化が図られる

II 事務事業評価結果の総括

1 評価結果

令和5年度に実施した（対象：令和4年度実施事業）評価結果は下記のとおりです。
今回の事務事業評価では、336業務のうち257業務を対象とし、評価しました。

※詳細は別紙「石巻市行政評価 事務事業評価一覧（令和4年度分）」をご覧ください。

(1) 推進（S評価）となった業務－1業務

- ・ 「障がい児・者歯科診療事業」の1業務。石巻圏域のみならず、他圏域からのニーズも高く、既に担当課でも患者数の増加に対応した診療時間の拡大を検討しています。（昨年度は1業務）

(2) 維持（A評価）となった業務－215業務

- ・ 全体の83.6%が該当。コロナ禍の影響等を考慮し、26業務については、改善（B評価）から維持（A評価）に変更しましたが、昨年度の117業務と比較すると、大幅な増加となりました。

(3) 改善（B評価）となった業務－38業務

- ・ 全体の14.8%が該当。各担当課においては、実施方法や手法、周知方法などの改善すべき点を認識しており、今後の事業方針に基づき指標の達成に努めることが求められます。

(4) 縮小（C評価）となった業務－2業務

- ・ 「まちの保健室事業」及び「被災者生活支援事業」の2業務。いずれも被災者支援交付金を財源に終期設定されている業務であり、住民への周知や今後の代替事業検討などが必要となります。

(5) 廃止（D評価）となった業務－1業務

- ・ 「敬老会開催事業」の1業務。令和5年度より廃止する予定となっています。

【各部別評価結果】

	S	A	B	C	D	計
総務部	0	9	3	0	0	12
復興企画部	0	21	4	0	0	25
市民生活部	0	19	5	0	0	24
保健福祉部	1	81	7	2	1	92
産業部	0	42	12	0	0	54
建設部	0	9	3	0	0	12
教育委員会	0	34	4	0	0	38
計	1	215	38	2	1	257
割合	0.4%	83.6%	14.8%	0.8%	0.4%	100%

【総合計画基本計画体系別結果】

	S	A	B	C	D	計
第1章 住民同士の絆・支え合いで安全 安心に暮らせるまち	0	27	6	0	0	33
第2章 都市と自然が調和し快適とやす らぎが生まれるまち	0	20	5	0	0	25
第3章 共に支え合い誰もが生きがい を持ち自分らしく健康に暮らせる まち	1	81	8	2	1	93
第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気 にあふれるまち	0	42	14	0	0	56
第5章 豊かな心を育みいのちを未来に つなぐまち	0	37	4	0	0	41
第6章 市民の声が共鳴し市民と行政が 共に創るまち	0	8	1	0	0	9
計	1	215	38	2	1	257
割合	0.4%	83.6%	14.8%	0.8%	0.4%	100%

2 評価結果の取扱い

行政評価制度が全庁的に有効に機能するには、市の総合計画実施計画と連動させ総合的なマネジメントシステムとして実効性を発揮する制度として運用することが重要です。

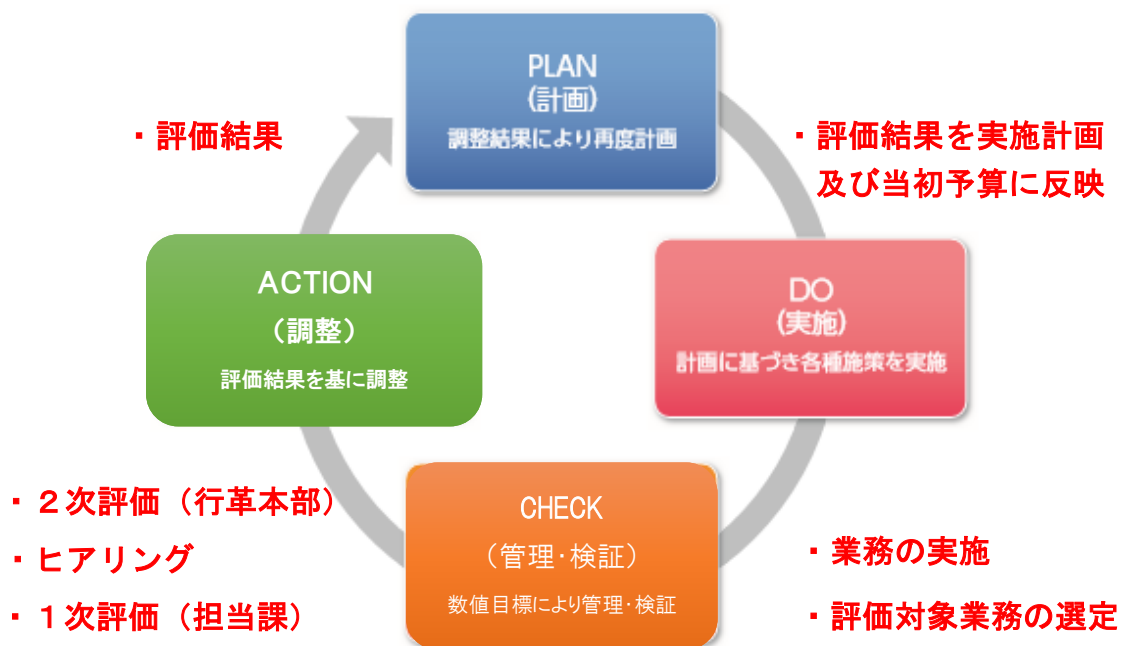
そのためには、担当課及び担当職員が評価結果を踏まえ、具体的に業務内容を検証し、より効果的な計画の推進と予算の執行が図れるようにしていくことが前提となります。

(1) 総合計画実施計画との連動

総合計画実施計画の推進は、基本計画を基本に具体的な業務は毎年度の実施計画に基づき実施しており、事務事業評価における評価結果と重ね合わせてとらえることができるようになります。

(2) 当初予算への反映

業務の効果的な選別のため、事務事業評価の結果を予算編成に必要な情報として提供するとともに、当初予算に反映させるなどの活用方法も検討します。



3 総括

(1) 評価全体を通して

① コロナ禍の影響を考慮した評価への変更

令和3年度と比較すると集客を伴うイベント等は復活し、各事務事業の指標目標の達成度は飛躍的に向上しています。しかし、開催時期等の問題から事業の中止や規模縮小などを余儀なくされた業務も数多くあったため、令和5年度における実施スケジュールなどを考慮して評価しました。

② コロナ禍前を踏まえた成果指標目標の見直し

試行実施で課題となった「成果指標」については、各担当課において大幅に変更されたところですが、目標値の設定がコロナ禍を考慮した低めの設定や予算措置と異なった設定なども見受けられました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことから、コロナによる影響を考えない成果指標目標への見直しが必要です。

二次評価の結果通知後、各部から合わせて40業務の成果指標の見直しが行われました。実施計画（令和6年度から令和8年度）策定の際には、さらに精度を高めた指標となるよう不断の見直しが望まれます。

③ 各業務における目的の再認識と内容のブラッシュアップ

今回の評価結果、維持「A評価」、改善「B評価」を問わず、毎年度それぞれの目標達成に向けた継続的な取組が必要となります。

特に改善「B評価」となった業務については、漫然とこれまでのやり方を踏襲するのではなく、業務の目的を再認識し、目標達成に向けて事業手法やプロセスの見直しを行っていく必要があります。

(2) 業務の改善に向けて

① 業務それぞれの有効性、効率性の追求

維持「A評価」となった業務においても、担当課においては、職員自らが高い意識も持って更なる改善に向けた取組を行う必要があります。特に、物価高騰等の影響もあり、コスト面で効果を上げている業務はほとんどありませんでした。

法令等に伴う業務や国・県の補助事業等については、実施することが必然ではあっても、その実施方法や業務の過程、及びコスト面での効率性の追求をしていくことが必要です。

② 成果指標のステップアップ

当面の目標として、活動指標が成果指標として掲げている事務事業も多くあります（例えば、成果指標が全地区や全校への協議会設置など）。

この場合、その目標が達成されたから終わりではなく、次の新たな活動指標及び成果指標を掲げ、事業のステップアップを図っていく必要があります。

(3) 総合計画との連動性の強化

① 実施計画と連動した行政評価システムの構築

行政評価をより効率的効果的に実施していくため、実施計画と連動した行政評価システムの構築を進めています。

来年度の事務事業評価から、財務会計システムへの入力による評価作業を可能とすることで、担当部署の負担軽減と作業の効率化を図ります。

② 総合計画のKGI、KPIと連動した業務の優先性の確立

今後、限られた財源の中で、事業の取捨選択が迫られることとなります。

このため、事務事業評価の結果のみですべてを判断するのではなく、総合計画推進会議における外部委員の評価結果や、総合計画に掲げる各指標（KGI）に与える影響等から総合的に判断する「業務の優先度」を検討していく必要があります。